

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策：06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策：05 豊かな暮らしにつながる適正で効率的な課税

施 策：02 固定資産税の適正課税と電子化推進

| | |
|-----------------|---------------|
| 施策担当職・氏名 | 税務課総括主査 中村 俊雄 |
|-----------------|---------------|

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

| | |
|--|---|
| | 非電子化業務の電子化を進めながら番号制度の活用と、研修・研究会等による職員の資質向上を図り、課税客体が正確に捕捉され効率的で法に則った適正な課税を継続することにより、市民の信頼性と利便性の向上を図り、安定した行財政基盤としての市税を確保します。また、番号制度の本格運用を視野に入れながら、番号カード利用による税務証明書の片外交付の研究を進めます。 |
|--|---|

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|-----------------------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 進捗率(%) | |
| 1 | 暮らし 固定資産評価審査委員会の容認決定件数 単位 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | A | |
| | | | 0 | - | - | - | - | 0.0 | |
| 2 | 幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 % | 61 | 62 | 64 | 66 | 68 | 70 | D | |
| | | | 57.6 | - | - | - | - | △37.8 | |
| | 単位 | | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----|--|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 7407 固定資産税賦課事務 現況調査対象地区 単位 地区数 | 目標値 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 実績 | 1 | 1 | 1 | 2 | - | - |
| 2 | 13722 税務嘱託員設置事業 家屋現況調査及び課税データ入力業務 単位 調査棟数(棟) | 目標値 | 0 | 300 | 300 | 250 | 230 | 200 |
| | | 実績 | 0 | 300 | 300 | 0 | - | - |
| | 単位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |
| | 単位 | 目標値 | | | | | | |
| | | 実績 | | | | | | |

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 05 豊かな暮らしにつながる適正で効率的な課税

施 策 : 02 固定資産税の適正課税と電子化推進

施策担当職・氏名 税務課総括主査 中村 俊雄

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

| | |
|--|--------|
| B | 概ね達成した |
| <ul style="list-style-type: none"> 事務の電子化については、内部の処理等は電子化がほぼできていますが、外部から提供される各種異動情報については、電子化されていない部分も多く、さらなる電子化についての研究が必要です。 研修・研究会等に参加し資質の向上が図られ、適正な課税を継続し、知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織づくりについて検討・展開しました。 | |

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

| | |
|---|--------|
| B | 概ね達成した |
| <p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修による職員資質の向上を図り適正な課税を継続します。 部分改良により一部業務の電子化を実現するとともに、番号制度の導入準備を本格的に行います。 <p>【重点課題に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修への参加により職員の資質の向上を図り適正な課税を継続しました。 課税システムのカスタマイズ等により、市内に住所を置く納税義務者の個人番号付設は完了しました。 | |

3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

| | |
|---|----------|
| B | 社会環境変化あり |
| <ul style="list-style-type: none"> 地方税法の改正などにより、毎年のように行われる税制や制度の改正について、納税者への丁寧な説明が求められています。 番号制度を税へ活用するに当たり、関心がさらに高まり納税者への周知が必要になってきています。 | |

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

| | |
|---|------|
| A | 必要なし |
| <p>基本施策達成のため、引き続き同一内容の施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。</p> | |

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

| | |
|--|------|
| B | 課題あり |
| <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き市行政を支える市税の適正な確保のため、事務の電子化をさらに進めながら、各種研修により職員の資質の向上を図り適正な課税を継続し、知識が継承できチェック体制が十分に機能する組織づくりについて検討・展開します。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の通知関係が電子化されていない部分があり、対象部署に電子化についての働きかけが必要です。 番号制度を利用し、市民の利便性の向上を図る方策等についての研究が必要です。 | |

